

Sustainable Fashion Design Award

募集要項

以下の2つの部門から選択いただけます
「ウェア部門」 「ファッショングッズ部門」

本コンテストの流れ

審査ステップ	内容
一次審査 (デザイン画審査)	1つ以上のデザイン画等を提出いただきます。 応募者より、各部門3名程度を一次審査通過者として選出します。
制作補助	一次審査通過者に対し以下の支援を行います。 ① 特別アドバイザーによるアドバイス (素材の活用やブランド設立のポイント) ② 材料費の負担軽減(上限15万円) ③ 制作アドバイザーによるアドバイス
ビジネス体験	商品化体験:マーチャンダイザー等と協働して3ルック／アイテム仕立てていただきます。 プロモーション体験:プロから支援を受け最終審査のショーを企画いただきます。
最終審査	一次審査通過者のルック／アイテムをショー形式等にて発表いただきます。 当日の発表内容により審査を実施します。
賞金等	各部門 大賞1名(又はグループ)100万円、優秀賞2名(又はグループ)50万円 本事業の取組を広くPRします。

【応募受付期間】

2022年10月7日(金)～同年12月7日(水)【消印有効】

【問い合わせ先】

Sustainable Fashion Design Award 運営事務局

☎ 080-2943-1667

✉ info@kimono-wagara.tokyo

1. 趣旨

東京都では、東京をパリ、ミラノ、ニューヨーク、ロンドンと肩を並べる「ファッションの拠点」としていくため、ファッション・アパレル産業の振興に取り組んでいます。

日本には着物などの素晴らしいコンテンツがあり、それらの伝統を現代のファッションの力により新たな形で世界に発信していくことは、産業の振興に加え、SDG s やサステナブルにもつながる重要な取組と考えています。

本事業を通じて、誰もが楽しめる東京発のファッションを広く発信し、ファッション・アパレル産業を盛り上げていきます。

2. 部門

デザイン画ごとに、次の2部門のうち1つを選択し、ご応募ください。(両部門に応募することも可) 各部門において、特に優秀と認められるものを大賞、優秀賞として選定いたします。

部門名	テーマ／応募を求めるもの
ウェア部門	着物の生地等の活用を想定したウェア等
ファッショングッズ部門	着物の生地等の活用を想定したバッグやアクセサリ、ストール・スカーフ、シューズ等

3. 募集内容

各部門のデザインを募集します。デザインの制作・応募にあたっては、オリジナルかつ国内外で未発表・未制作のものとし、以下注意事項(1)～(6)にご留意ください。

- (1) 応募時に選択した部門のテーマに即したデザインをご提案下さい
- (2) ウェア部門については、メンズ、ウィメンズ、ユニセックス等カテゴリーの指定はございません。(アイテムの指定はテーマ記載の通りです)
- (3) ファッション性に加えて、機能性・市場性や環境への配慮など、ビジネスを意識したものとしてください。
- (4) 応募作品は、他者の知的財産権等を侵害する内容でないことはもちろんのこと、侵害の恐れがある内容(キャラクタープリント等)が含まれていないものとしてください。
- (5) デザインとルックの制作者が異なることや複数名でデザイン等を作成することなども可能です。その場合、参加するメンバー全員を含めたチームでの応募になります。参加するメンバー全員が「4. 応募資格」を満たす必要があることにご留意ください。
- (6) 本事業に係る作品や応募者等については、都の媒体等にて国内外に広くPRさせていただきます。

4. 応募資格

応募にあたっては、以下(1)及び(2)をすべて満たす必要があります。

- (1) 都内在住又は通勤・通学しているアマチュアデザイナー(グループ申請も可)

※年齢・性別・国籍は問いません。

※要件を満たすアマチュアであればどなたでも応募できます。

※グループ応募の場合は、グループ内のメンバー全員の同意を得た上で応募してください

※着物、洋服、アクセサリデザインを専門的に行うプロの方は対象外です。

※審査過程で作品作りをお願いするため、これに対応可能なことが条件です。

(2) 次に掲げる除外事由に該当しない者

- 過去5年の間に法令等に違反した事実のある者、また法令等に違反するおそれがある者。
- 「10. 留意事項」にご同意いただけない方、違反する方
- 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当する者。また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者。

5. 賞

大 賞・・・ 100万円 各部門1名（またはグループ）

優秀賞・・・ 50万円 各部門2名（またはグループ）

6. 審査

審査は、ファッション・アパレル産業関係の有識者等によって行います。審査の途中経過及び審査結果・内容についてのお問合せには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

審査のポイント

前提として、着物の生地等を活用したデザインであること。（着物の生地等とは、和装のためにつくられた素材などです。）

着物の生地等の活用方法を含めたデザイン性、機能性、新規性、市場性等の点で優れていると判断できるもの。

また、伝統の継承と革新等、挑戦の意思が感じられること等を複合的に審査いたします。

7. スケジュール及び詳細

(1) 応募～選考のスケジュール

①応募書類提出	2022 年 10 月 7 日（金）～12 月 7 日（水）
②一次審査	2022 年 12 月中旬
③一次審査結果の報告（選考者のみ）	2022 年 12 月中旬
④ 制作補助	2022 年 12 月下旬～2023 年 1 月
⑤ビジネス体験	2023 年 1 月中旬～3 月上旬
⑥最終審査(審査・表彰式等)	2023 年 3 月中～下旬

(2) 応募方法

① 専用WEBサイトより事前エントリー

- エントリーURL：<https://kimono-wagara.tokyo/>

※事前エントリーは応募と同時でも構いませんが、応募者数を把握するために、まずは、専用WEBサイト (<https://kimono-wagara.tokyo/>) より事前にエントリーをお願いいたします。エントリー後、やむを得ない理由等により応募を断念することは問題ありません。

② 応募書類の提出

- 様式ダウンロード：<https://kimono-wagara.tokyo/>
- 応募受付期間：2022年10月7日（金）～12月7日（水）【当日消印有効】
- 応募書類：以下の（i）から（iv）を全てご提出ください。

【応募書類の種類と提出方法】

(i) 応募資格を確認できる書類（以下のいずれか）	
※グループ応募の場合は、グループ構成員全員分	
都内在住の場合	住民票の写し（お住いの市区町村発行、発行後3ヶ月以内のもの、コピー不可）
都外在住で都内に通勤・通学している場合	就労証明書又は在学証明書（発行後3ヶ月以内のもの） ※学生証等都内への通勤・通学の実態がわかるものでも可
(ii) 誓約書	
専用WEBサイト (https://kimono-wagara.tokyo/) より様式をダウンロードのうえ署名押印ください。	
(iii) 応募作品記入シート	
専用WEBサイト (https://kimono-wagara.tokyo/) より様式をダウンロードしていただき、以下のルールに則り、ご記入ください。	

- ※ 一次選考を通過した場合、ご自身で生地等の素材のご手配や、制作が可能な内容のデザイン（制作のサポートを行います、原則、制作は応募者自身の作業となります）
- ※ ルック／アイテム1つ以上に係るデザイン画としてください。
- ※ 1 ルック／アイテムにつき、1用紙を使い記入してください。
- ※ デザイン画は必ず着色してください。
- ※ 色・柄・素材を分かりやすく表現し、余白等にバックスタイルも必ず描いてください。

(iv) 応募作品紹介シート

専用 WEB サイト（<https://kimono-wagara.tokyo/>）よりダウンロードしていただき、説明用紙に記載された項目に沿って、指定の文字数以内で端的に、分かりやすくご記入ください。

③ 応募書類の提出方法

応募書類は以下のいずれかによりご提出ください。応募にあたっては後述の「10. 留意事項」を必ずご確認ください。提出書類は、審査結果にかかわらず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。また、匿名やペンネームでの応募はできません。

● WEB申請の場合

上記（i）（ii）（iii）（iv）に該当する各データを以下のアドレスへ送信してください。
なお、（i）（ii）（iii）については、スキャンしたデータやスマートフォン等で撮影したデータ（文字が確認できる解像度のものに限り、）などを送信してください。

送信先アドレス：info@kimono-wagara.tokyo

● 郵送申請の場合

上記（i）（ii）（iii）（iv）に該当する書類を以下の宛先へ郵送してください。
なお、（i）についてはコピーを送付してください。（ii）（iv）については、専用WEBサイトよりダウンロードした各様式にご記入のうえご提出ください。（iii）も様式を用意しておりますが、任意のフォーマットでご提出いただければ問題ありません。

【送付先住所】

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-11-8渋谷パークプラザB1
Sustainable Fashion Design Award運営事務局 宛

8. 全体の流れの詳細

(1) 一次審査（提出物審査）

デザイン画等を専門家・有識者等が審査します。応募者より、各部門3名選出する予定です。

(2) 制作補助（対象：一次審査通過者）

一次審査を通過した応募者には、特別アドバイザーによるアドバイス等を活用し、応募者の考えるサンプルを3つ制作いただきます。詳細は、一次審査通過者に別途ご案内いたします。

① 特別アドバイザーによるアドバイス

特別アドバイザーによる着物等の生地活用に関するアドバイスや自身のブランド設立に向けた講義等を行います。

② 制作材料費補助

一次審査を通過した応募者には、最終審査に向けた作品制作補助として最大15万円を支給します。最終審査にむけた材料・素材等を購入した際の領収証等エビデンスを事務局にご提出いただき、エビデンス確認後上限15万円（税込）まで支給いたします（制作材料費は最終審査後から1か月以内を目途にお支払いする予定です。）。

なお、最終審査を辞退した場合や最終審査に作品を提出されなかった場合等は支給できませんので、ご了承ください。

③ 制作アドバイザリー

一次審査通過者が、最終審査に向けて、自身のデザインのサンプルを3つ制作する過程で、必要なアドバイスを得られる機会として、個別アドバイザリーを実施します。概要は以下のとおりです。

講演	以下のような内容の講演会を実施いたします。 【講演内容】 着物等の生地の効果的な活用方法や、トレンド動向・ニーズ等、自身の作品のブラッシュアップに役立てることができる情報等
個別アドバイザリー	各一次審査通過者に対し、個別のアドバイザリーを実施します。 個別アドバイザリーにあたっては、一次審査通過者が自身のコレクションや当該時点での作品に関して相談できる時間を設けます。アドバイザーは各部門に相応しい人物を事務局にて選定いたします。 また、作品制作に際して、着物等の生地の調達先を紹介します。
時期	一次審査実施後、最終審査までの間（12月～1月想定）に実施します。
会場	都内（別途ご案内いたします）

(3) ビジネス体験（対象：一次審査通過者）

制作補助に加えて、一次審査通過者には、プロによるビジネス体験を受講いただきます。ビジネス体験では、自身のサンプルを用いてマーチャンダイザー等と協働して商品化を体験いただくとともに、自身のコレクションに相応しいファッションショー等を検討いただきます。

① ビジネス体験説明会

ビジネス体験全体（支援内容・スケジュール等）に関する説明会を実施いたします。一次審査通過者は、必ずご参加ください。詳細は審査通過者に別途ご案内いたします。

② 商品化体験

一次審査通過者には、マーチャンダイザー（M.D）などによる「デザインを販売できる商品

にする」「仕立てる」過程を体験いただきます。概要は以下のとおりです。商品化体験の詳細は、一次審査通過者に別途ご案内いたします。

- 一次審査通過者のサンプル3つにつき、マーチャンダイザー等との協働により商品化するまでの過程を経験する機会を提供します。
- 仕立てられた作品を確認し、必要な調整を行う機会を提供します
- マーチャンダイザー等とともに商品化体験を行ったサンプルは、最終審査にてファッションショー等で発表する作品の1つとします。

③ プロモーション体験

一次審査通過者には、プロデザイナーが行う「自身のデザイン・コレクションを効果的にPRする」過程を体験いただきます。概要は以下のとおりです。プロモーション体験の詳細は、一次審査通過者に別途ご案内いたします。

- 一次審査通過者が自身のコレクションや商品化体験でマーチャンダイザー等と仕立てる体験をした自身のサンプル3作品の魅力を伝えられるファッションショー等を企画する機会を提供します。
- ファッションショー等を開催するにあたり必要な一連の業務（モデルの選定、ヘアメイクの検討、ルックの検討、モデルへのフィッティングなど）を体験する機会を提供します。

(4) 最終審査（ファッションショー・審査・表彰式等）

最終審査では、ビジネス体験を通じて組み立てたファッションショー等にて、マーチャンダイザー等とともに商品化体験を行ったサンプル3つの作品を発表いただきます。当日の発表内容を見て、専門家・有識者等が最終審査を行います。

① 日程・場所・当日の流れ等

一次審査通過者には、ファッションショー等当日に向けた説明会を2回程度実施いたしますので、必ずご参加ください。説明会のご案内及び最終審査の詳細は、一次審査の結果通知と併せてお知らせいたします。

② 最終審査提出物

- 応募者の考えるルッサンプル3つの制作作品
- 作品説明資料（着せ付け方法、素材の説明等）
- 説明資料

③ 最終審査会時期、会場

時期：2023年3月（予定）

会場：都内

④ 審査結果

ファッションショー等の当日、各部門より大賞1名、優秀賞2名を発表いたします。

⑤ 留意事項

- 作品は、準備期間やショーのリハーサルなどにおいて複数回着用等されますので、耐え得る作品づくりを心掛けてください。事務局では補修等は一切行いません。
- 審査の過程で染みや汚れ等が付く場合があります。作品の返却の際に、事務局ではクリーニング等は一切行いませんのでご了承ください。

- 最終審査当日及びリハーサルでは、事務局が準備するモデルに対して、原則として応募者にて作品を着装等してください。
- ファッションショー等及び最終審査及び表彰式は、同日に行う予定です。表彰式においては、受賞者に会場内特設ステージ等で表彰状及び副賞の贈呈を行う予定です。また、表彰式後、業界関係者の方との交流会も予定しております。最終審査参加者は必ずご参加ください。
- 作品は、東京都が実施するファッション関連事業において使用させていただく可能性があるため、最終審査終了後5年間は、応募者のもとで適切に管理していただくこととします。

9. 情報の取扱い

- 東京都は、表彰式、ホームページ、SNS等において、応募者の氏名、学校名及びその作品並びにその他応募書類の記載事項等を公表させていただく場合がありますので、公表可能な情報をご提出ください。
- 一次審査通過者は、別途東京都に対し、画像素材等、当該公表に必要となる情報等の提供に協力するものとします。
- 本事業全体（各審査会、制作補助、ビジネス体験、ファッションショー等（舞台裏含む）や表彰式・交流会など）の取組について、東京都や東京都の業務委託先または東京都が許可する第三者が、写真や映像等を記録し、本事業並びに受賞者及び受賞者の作品のPR等のために公表させていただくことがあります。応募者は、インタビュー等にご協力くださいますようお願い申し上げます。とりわけ、最終審査時の発表は一般市民も参加できるオープンなものとなるため、一般市民による写真や映像等の撮影、SNS公開も可能とすることを予定しておりますので、予めご了承ください。
- 円滑な事業運営のため応募書類にご記入いただいた情報や、必要に応じてご提供いただく情報を審査委員、東京都が指定した業務委託先に提供することがあります。なお、応募書類に記載いただいた情報は、本事業の実施運営・PR活動のほか、東京都が行う各種事業のご案内送付やアンケート調査依頼等以外の目的で第三者へ提供いたしません。

10. 留意事項

(1) 応募作品（デザイン画等）について

- 応募者自身のオリジナルで、国内外で未発表のデザインに限ります。
- 応募作品に関して、他のコンテスト等への二重応募は認められません。
- 申請内容の確認や審査において、応募者へ問い合わせをする場合があります。
- 東京都及びその業務委託先は作品の受領後、作品の管理と輸送について万全の注意を払いますが、天災、その他の不慮の事故などによる破損・紛失については一切の責任を負いません。
- 応募時に選択した部門を後日変更することはできませんのでご了承ください。

(2) 知的財産権などの取り扱い

- 特許権・意匠権・商標権・著作権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性などに関する責任は、応募者が負うものとします。本事業による表彰等は、受賞作品等の安全性、品質

等を東京都が保証するものではありません。

- 応募作品を本事業やその他東京都が実施するファッション関連事業、東京都が管理するウェブサイト・その他広報物等において無償で利用することを当該作品の応募者は、応募した時点で許諾することとします。利用の際の氏名表示の有無等についても主催者の判断とします。
- 東京都は、応募者のブランド等にかかる知的財産権に関するいかなる係争にも関わりません。

(3) 事故、損害等について

東京都及び審査会は、本事業で表彰等した応募者が行う事業活動により生じた事故、損害等に対する責任について、その理由の如何を問わずこれを負いません。

(4) 入選・受賞の取消について

受賞者が以下のいずれかに該当した際は、審査対象から除外し、また入選・受賞の決定を取り消します。賞金がすでに交付されている場合は、返還を求めることがあります。

- 応募資格を満たしていないことが判明した場合
- 本事業の目的を著しく損なうような行為若しくは虚偽の事実や記載があったと認められる場合
- 法令違反など、社会通念上受賞者となることがふさわしくなく、また東京都事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合
- 受賞者が暴力団員等（条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当すると判明した場合
- 応募作品について、知的財産権等の侵害など重大な障害があると認められる場合（既発表のデザイン・商品を故意に真似たものである事が発覚した場合、または第三者の知的財産権（商標権や意匠権など）の侵害となる場合（侵害となるおそれがあると判断した場合、応募後に侵害となった場合を含む）
- その他、東京都が本事業の受賞者として不適切と判断した場合

(5) その他

- 本募集要項において、東京都が負担する旨が明示されているものを除き、本事業への応募・参加に必要な費用は応募者の負担となります。
- 審査結果に対する異議・問い合わせ等については一切応じられませんので、ご容赦ください。

11. 問合せ先

Sustainable Fashion Design Award運営事務局

☎ 080-2943-1667 / ✉ info@kimono-wagara.tokyo